

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 2020年5月21日 至 2020年8月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキホールディングス
【英訳名】	KUSURI NO AOKI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-6115
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 2019年5月21日 至 2019年8月20日	自 2020年5月21日 至 2020年8月20日	自 2019年5月21日 至 2020年5月20日
売上高 (百万円)	72,209	77,669	300,173
経常利益 (百万円)	3,528	4,893	16,829
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	2,531	3,592	12,416
四半期包括利益又は包括利 益 (百万円)	2,540	3,688	12,263
純資産額 (百万円)	56,713	69,602	66,224
総資産額 (百万円)	140,656	167,338	170,364
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	80.31	113.92	393.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	80.31	113.92	393.81
自己資本比率 (%)	40.3	41.5	38.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年5月21日～2020年8月20日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、感染拡大防止のための休業要請や外出自粛要請が本格化し、企業活動や個人消費は大きく収縮、景気は急速な減退局面となっております。未だ景気回復に向かう動きは鈍く、先行きが不透明な状態は今後も続くと思定されます。

ドラッグストア業界におきましては、感染症防止対策としてのマスクや消毒液等の衛生関連商品、外出自粛に伴う食料品・日用品等の需要が急増し、来店客数の増加が見られました。一方、熾烈な出店競争や価格競争に加え、業界上位企業による経営統合やM&Aなどの寡占化はより激しさを増し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを北陸に1店舗、信越に1店舗、関東に4店舗、東北に2店舗の8店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、ドラッグストア併設調剤薬局を北陸に6薬局、信越に3薬局、関東に10薬局、東海・近畿に7薬局、東北に4薬局の合計30薬局を新規に開設いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の当社グループの店舗数は、ドラッグストア632店舗（内調剤薬局併設319店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計638店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高776億69百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益47億69百万円（同41.0%増）、経常利益48億93百万円（同38.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益35億92百万円（同41.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,673億38百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億26百万円減少いたしました。主な増加要因は、建設仮勘定の増加7億23百万円によるものであり、主な減少要因は、現金及び預金の減少42億2百万円によるものです。

負債合計は、977億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億3百万円減少いたしました。主な減少要因は、支払手形及び買掛金の減少27億65百万円、未払法人税等の減少21億91百万円、新規店舗の設備投資を用途とする長期借入金（1年以内返済含む）の減少16億82百万円等によるものであります。

純資産合計は696億2百万円となり、前連結会計年度に比べ33億77百万円増加いたしました。また、自己資本比率は41.5%となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月20日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,531,560	31,531,560	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,531,560	31,531,560	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年5月21日～ 2020年8月20日	-	31,531,560	-	1,162	-	162

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,525,800	315,258	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 5,660	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,531,560	-	-
総株主の議決権	-	315,258	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有者株式の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クスリのアオキホールディングス	石川県白山市松本町2512番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式90株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人	
第23期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間		仰星監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,310	15,107
売掛金	3,539	3,703
商品	38,203	36,882
未収入金	11,122	8,561
その他	113	110
貸倒引当金	59	49
流動資産合計	72,230	64,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	71,229	71,460
土地	2,121	2,240
リース資産(純額)	4,726	4,798
建設仮勘定	1,598	2,322
その他(純額)	3,342	3,325
有形固定資産合計	83,017	84,146
無形固定資産		
投資その他の資産	1,128	1,122
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,089	6,243
繰延税金資産	2,700	2,440
その他	5,198	9,068
投資その他の資産合計	13,988	17,753
固定資産合計	98,134	103,021
資産合計	170,364	167,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月20日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,757	36,991
1年内返済予定の長期借入金	6,514	6,007
未払法人税等	3,425	1,234
賞与引当金	1,324	630
ポイント引当金	4,129	4,246
その他	10,931	11,626
流動負債合計	66,082	60,738
固定負債		
長期借入金	29,047	27,870
リース債務	4,040	4,094
役員退職慰労引当金	212	198
資産除去債務	4,728	4,804
その他	27	28
固定負債合計	38,056	36,997
負債合計	104,139	97,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,162	1,162
資本剰余金	2,169	2,169
利益剰余金	62,908	66,185
自己株式	1	1
株主資本合計	66,239	69,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	13
その他の包括利益累計額合計	109	13
新株予約権	95	99
純資産合計	66,224	69,602
負債純資産合計	170,364	167,338

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)
売上高	72,209	77,669
売上原価	52,601	54,820
売上総利益	19,608	22,849
販売費及び一般管理費	16,224	18,079
営業利益	3,383	4,769
営業外収益		
受取利息	8	11
受取配当金	1	37
受取手数料	84	67
賃貸収入	14	15
固定資産受贈益	12	3
貸倒引当金戻入額	7	10
その他	52	27
営業外収益合計	181	173
営業外費用		
支払利息	19	26
賃貸収入原価	9	12
その他	6	10
営業外費用合計	36	49
経常利益	3,528	4,893
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	3,527	4,892
法人税、住民税及び事業税	780	1,082
法人税等調整額	215	217
法人税等合計	995	1,299
四半期純利益	2,531	3,592
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,531	3,592

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)
四半期純利益	2,531	3,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	96
その他の包括利益合計	8	96
四半期包括利益	2,540	3,688
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,540	3,688
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定についての重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)
減価償却費	1,462百万円	1,634百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月17日 定時株主総会	普通株式	283	9	2019年5月20日	2019年8月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月2日 取締役会	普通株式	315	10	2020年5月20日	2020年8月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月21日 至 2019年8月20日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	80円31銭	113円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,531	3,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,531	3,592
普通株式の期中平均株式数(株)	31,524,349	31,531,351
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	80円31銭	113円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,422	1,100
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年7月2日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....315百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年8月3日

(注) 2020年5月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月24日

株式会社クスリのアオキホールディングス

取締役会 御中

仰星監査法人
北陸事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 向 山 典 佐
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 山 孝 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキホールディングスの2020年5月21日から2021年5月20日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月21日から2020年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキホールディングス及び連結子会社の2020年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年5月20日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年9月30日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年8月19日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。